

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回和泉市こどもまんなか会議
開催日時	令和6年度11月1日(金)午後2時30分
開催場所	和泉市役所3階 3A・3B 会議室
出席者 (敬称略)	<こどもまんなか会議委員> 石田会長、安原副会長、岩根委員、橋本委員、内藤委員、弓削委員、岡委員、若林委員、佐藤委員、岡田委員、栗山委員、大橋委員 <事務局> 吉田副市長 子育て健康部:藤原部長 教育委員会:上田教育指導監 学校教育室:阪下室長 こども未来室:西角室長、樋上幼保育成担当課長、北野幼保運営担当課長、堀田幼保運営担当総括主幹、松井幼保運営担当総括主査 くらしサポート課:角井課長、藤原課長補佐、瀧生活相談係長、山田主任 健康づくり推進室:村上参事(兼子育て支援室参事) 子育て支援室:山本室長、小林こども支援担当課長、菅原こども支援担当総括主幹、鍛冶こども政策担当課長 寺本こども政策担当総括主幹、伊勢こども政策担当主査、岩井こども政策担当主任、田村こども政策担当主事 株式会社HRCコンサルティング:東野、木村
会議の議題	案 件 ①(報告) 前回会議(令和6年度第2回こどもまんなか会議)当日の意見等について ②(報告) 北松尾幼稚園・北松尾保育園の認定こども園化について ③(仮称) 和泉市こども計画(素案)について ④ その他
会議の要旨	(1) 前回会議の当日の質問と回答について報告 (2) 北松尾幼稚園・北松尾保育園の認定こども園化の方向性について説明 (3) (仮称) 和泉市こども計画(素案)について審議

	(4)計画の名称について説明
会議録の 作成方法	☐ 全文録 ☒ 要点録
記録内容の 確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他()
その他の 必要事項	傍聴者なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1. 開会 (事務局)	本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催する。 なお、本会議は定数 18 名、出席者数は(開会時刻時点で)11名で、和泉市こどもまんなか会議条例第8条第 2 項の規定により成立していることを報告する。
2. 委員、職員の紹介 (事務局)	事務局から委員等、出席者について説明。 本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。 【資料確認】について、事務局から説明。
3. 案件 (会長)	以降は、会長にお願いする。 本日は和泉市のこども計画の素案について審議することになる。皆さんの忌憚のないご意見をお願いしたい。 本日の会議の資料や会議録要点の公表については、和泉市公文書作成基準に基づき、会議録作成にあたり、本会議の個々の発言の要旨については委員名を表記し要点をまとめ、各委員に事務局より確認後、私に一任いただいてよいか。
(委員)	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
「異議なし」の声あり。 (会長) また、本日の会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき傍聴者の入室を認めているので申し添える。 <u>案件①（報告） 前回会議（R6第2回こどもまんなか会議）当日の意見等について</u> (会長) それでは、案件①（報告） 前回会議（R6第2回こどもまんなか会議） 当日の質問と回答について事務局から説明をお願いします。 (事務局) 【資料2】に基づき、事務局から説明。 (会長) 委員それぞれの立場からの意見を求める。 【質問なし】 <u>案件②（報告） 北松尾幼稚園・北松尾保育園の認定こども園化について</u> (会長) それでは、案件②(報告)北松尾幼稚園・北松尾保育園の認定こども園化について事務局から説明をお願いします。 (事務局) 【資料3】に基づき、事務局から説明。 (会長) 案件②について、委員それぞれの立場からの意見を求める。 【質問なし】

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

案件③（仮称）和泉市こども計画（素案）について

（会長）

それでは、案件③（仮称）和泉市こども計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料4 第1章～第4章まで】に基づき、事務局から説明。

（会長）

1章から4章のところで説明していただいたけれども、先ほど事務局から説明があったように、素案の量が多いので、まずここまでで、委員それぞれの立場から意見を求める。

量が多いので、特に関心のある部分を中心に見ていただければと思う。

（岡田委員）

前回欠席していたので、どういう形で進めていくのか、まだつかめていないが、第4章のロジックモデルの表はどのような形で活用されていくのかというのは、前回に説明があったか。前回に説明があったのであれば、共有していただきたい。

（事務局）

第4章のロジックモデルの表については、今回初めて提出したものになる。第5章以降で具体的な施策なども取り上げているが、それぞれの施策がどの程度達成できたのかというのを測るための目標というのが、第2期の計画では明確ではなかったということから、今回それぞれの施策において、達成度を測るためにどのような統計資料や数値を活用していくかというのを定めて、進捗管理に使っていきたいと考えている。

ロジックモデルの中の初期アウトカムに該当するものは、個々の施策においてどの程度進捗したかというところで、その横の分野別アウトカムというのが、いくつかの施策によって、その基本方針のもととなった課題がどれだけ解決できているかというのを見ていくために、目標を定めて、それを図るための数値目標なども決めていくということを考えている。

施策的にはどの施策が達成できたのか、あるいは課題別に見た場合、この課題は解決に向かったけれども、その他の課題についてはどうだったのかと

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

いう達成度について、それぞれ見つけていけるように区分けしたものである。

(岡田委員)

1回目か2回目の会議でも話に出たかと思うが、恐らくロジックモデルを採用する大きな目的は、いろんな部署にまたがるプログラム、施策について、ロジックモデルを見た時に、他部署の人間とか、当該部署も含めて全体の課題であるとか、「こうしたらこうなる」ということの因果関係について、共有するということが一番大きな意味がある。

ただ、部署としてはそれぞれに因果関係があるということを前提として、その進捗管理をしていただきたいということと、それぞれが共有するということで、第4章でこれを盛り込んでいるのであれば、中間のローリングをするかわからないが、その時にもこれを活用して、評価に繋げていただきたい。見える化ということが一つの意味でもあると思うので、そのあたりをお願いできればと思う。

(佐藤委員)

このロジックモデルを見ても、私のような素人からしたら漠然としていて、具体的にどのように対応していただけるのか。またそれが具体的にわかれば、地域の町会とか社協とか、そういうところでもサポートの仕方がわかってくると思う。

この表現だけを見るとよく理解できないので、そのあたりを詳しく具体的にいただければ、地域でもお手伝いできることがあれば、協力させていただくので、よろしくお願いしたい。

(会長)

具体的な施策については、第5章のほうで示されていると思うので、先にそちらのほうを説明していただいて、ここと関連させながら意見をいただくほうが言っていただきやすいと思うので、5章の説明を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4 第5章】に基づき、事務局から説明。

(会長)

先ほどの1章から4章の関連も含めて、委員それぞれの立場から意見を求め

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

る。皆さんが考えている間に私から、104 ページのところで、「困難を抱える若者への支援」ということで、評価指標の期初が167人、期末が170人ということは、今ほとんど達成できていて、現状維持を図るというような意味合いで考えたらいいいのかというのが一つ。

(事務局)

令和5年度直近の実績値が167人ということで、今新たに掘り起こしていくというのも、なかなか施策として難しいところもあるので、現状繋がっている方への支援に取り組むとともに、今後、新たに繋がっていない方が窓口で繋がれるような施策を、ネットワークづくりというところで、検討を進めたい。

(会長)

もう一つ伺いたい。先ほどのロジックモデルの87ページの表の初期アウトカム具体的な指標がこの評価指標ということでもいいのか。

(事務局)

その通りです。

(岡田委員)

例えば、学童からの思春期の学校教育に対するところの、計画の効果・検証という時に「楽しいと思いますか」という全国調査のデータと、「給食が美味しい」というデータがあるが、これはどちらも間接評価と言って、主観的な感情とか思いを数値化しているデータになる。

逆に言うともう一つ、直接的評価と言って、実際にこの施策の課題として設定している問題がどう改善されたかという数値も、基本方針のところでは、具体の数字で変化したものについて、直接的なものを見ているものもあれば、学童のこどもたちの間接的な意見もある。主観的な意見も大事だが、何かしら、この基本方針6の設定に、状況に対して直接的なデータや数値の変化が見えるようなものがあるのであれば、もう少し盛り込んでもいいのかなと思う。この数値の評価指標だけだと、主な施策を測るにはちょっとダメなのかなという気はするが、今からガラッと変えるのも大変だと思う。次回以降でも結構なので、他のこういうものに対して、評価指標として設定する妥当なものがあれば良い。

もう一つは、後の章にも出てくるが、実際、計画の策定の期初から5年後の期末までの指標が出ているが、この数字が上がることも大事なのだが、せっか

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

く計画を作るのであれば、そういったことだけで終わるのではなく、進捗管理してアクションを動かしていく、PDCAを回していくということが最も大事なことだと思う。

(事務局)

評価指標については、これが正しいのか、これからも検討する必要があると思っている。また何か指標等があれば、ご相談いただけたらと思う。

PDCAの部分については、できるだけ、毎年評価ができるような指標というのを取っていて、事業展開、アクションのほうに活かしていくような形で、実施のほうを進めていきたいと考えている。

また、このことについて、最後の進行管理の章のところでご報告させていただけたらと思っている。

(会長)

それでは、最後まで説明していただいた後、また皆さんにご意見いただこうと思うので、6章、7章の説明を事務局から願います。

(事務局)

【資料4 第6章～第7章】に基づき、事務局から説明。

(会長)

今説明していただいた、6章、7章の部分でも、その部分でもいいので、委員それぞれの立場から意見を求める。

(内藤委員)

88 ページのこどもの権利ということで、まず基本方針を掲げているが、その中の評価指標というところについて伺いたい。「こどもの権利について、名前も内容も知っている保護者の割合」ということで数字が入れている。81 ページにも、こどもの権利の分野別アウトカムという中で掲げられているが、ここの評価指標で「家族に自分の考えや思いを大切にされている」もしくは「先生や友だちに自分の考えや思いを大切にされている」小学生、中学生の割合ということで数字が入れているが、ここのところは密接に関係しているところと思うが、それでいいのかということが一つ。

これ以降は意見になるが、この権利条約について、保護者の割合をいかに増やしていくかというところが大事になってくるかと思うが、この 88 ページ

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

の上の文章の下の方に「こどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行う」と書いているが、私どもの施設でどういう取組ができるのかということについていろいろ考えないといけないと思うのと、「こういう形で情報発信を…」というような方法とかを共有できたらと思っているのが一つ。

それと、101 ページのところに「基本方針4 周囲に支えられた自分らしい子育て」ということで、ここも評価指標ということで「子育ての役割でほとんど母親が担っている人」の割合が数値として記載されているが、26 ページを見ると、「お母さん中心で、お父さんも手伝っている」の割合も高めの数値になっていて、お父さん限定の話ではないと思うが、お父さんもかなり頑張っている子育てに取り組んでいるんだというような数字に見えるのではないかな。当園限定の話になるかもしれないが、先月に2歳児クラスだけのふれあいデーという取組をした際に、平日なのに、お父さんが多く来られていたなという印象があり、このことと子育ての役割分担とはまた違うかもしれないが、すごく良い流れができつつあるのかなと思う。

あと一つ、94 ページのところに「基本方針3 困難を抱えるこども(家庭)を支える」というところに「教育と福祉」という言葉がある。私もこれはすごく大切なことだと思うが、要するに教育と福祉というところを一体的に取り組むというやり方もできる施設が、幼保連携型認定こども園かなとは思っているのだが、例えば 94 ページの5行目「教育部局と福祉部局の連携」ということで書かれているが、前回のときも私のほうから少し、問題提起というような形でさせていただいたところ。個人情報の共有というのは、かなり難しいと思う。認識はしているが、そのところをどのようにやっていくのか、どこまでできるのか、どう折り合いをつけるのか、引き続きお願いしたい。

(石田会長)

ちょっと時間があるので、せっかくの機会なので、まだご意見を言っていない委員の方々に、ひと言ずつでも、感想程度のものでもいいので、言っていただければと思う。

(岡委員)

毎回思うことなのだが、こういう方針とかを拝見していて、本当に難しいなと常に思ってしまう。例えば、私どものサポートステーションということからすると、一番関わりがあるのが、「困難を抱える若者」という部分になるが、方針の中でも「ひきこもり」という言葉が頻繁に出てきていて、そういう若者の支援ということが取り上げられていると思うが、そもそも「ひきこもり」という言

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

葉がクローズアップされたのは25、6年前の1998年頃のこと、そこからどういうわけかあまり取り上げられなくなって、1、2年前からまた「ひきこもり支援」ということが言われ出してという背景がある。つまりこの20何年間、ひきこもりということは意識されつつも、有効な方策というものがとられてこなかったのではないかと思うところ。

ひきこもりというのはあくまで状態像を表す言葉で、その状態にある方の中には、本当にいろんな方がいる。その方々が一体何からひきこもっているのかとか、何に困っているのかとか、そういうところを理解するということが難しいところで、そういうところから目を向けていただかないと、支援をするということだけでは、なかなか思うようにいかないところが、困難を抱える若者の中でも、特にひきこもり状態にある若者への支援というところの難しさ。

せっかくこういう形で取り組まれるということなので、そういうところから目を向けていただければと思う。

(栗山委員)

小学校の教員としては、「将来のこども人口」というところがすごく気になっている。やっぱり中部地域が圧倒的にこどもの数が多くて、南部地域が少ない。同じ学校の中でも人口に偏りができていて、こども人口で言うと、和泉中央駅に近いところが圧倒的に多くて、同じ小学校区の他の地域はこども人口が減っていると感じている。そうやってきた時に、例えば、保育園とか幼稚園とかのニーズはそっちのほうに偏っていくだろうなということを聞いていて感じた。

(大橋委員)

先ほど、岡委員のほうからも話があったが、不登校の問題というのは本校も含め、議題になっているところである。大阪府、あるいは近畿地方、各都道府県の学校と会議等でお話させていただくことも多いが、どこも同じような問題を抱えている。

その中で、学校現場で問題となってくるのは、教員不足等々で「こどもたちにゆっくり話を聞く時間がない」ということ。そういうところで研修と、ここに書いていただいて、とても大事なことはあるのだが、そういうところの改善も図りつつ、やはりこどもたちとゆっくり話す時間等、観察できる時間の余裕の確保が必要だと思う。

(若林委員)

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

私は、「基本方針2 地域みんなでこどもを育む」というところが大事なかなと思って見させてもらった。

昔は小学校区の中でいろんなお店があったと思う。そこで、いろんな大人とこどもとの出会いや、コミュニケーションが取れていたのが、今はその地域にコンビニがあればいいような感じで、そのコンビニも、なんの会話もしなくてもこどもたちは物も買えたりするし、ほとんど会話するというか、コミュニケーションが取れる場というのがない。そこを、もう少し地域でも昔の良さを出していけたらと思う。高齢者で元気な方もいるので、そことこどもたちを絡めて何とかその地域で活性化するというので、なんとなく話をする中で、いろんなことを学校とか学童とかそういう一部のところだけに頼らずに、地域全体、和泉市全部の、それぞれの小学校区の地域がこどもの居場所になればいいのではないかなと思う。

それで、月1回というのは居場所としてはあまりにも寂しい、少ないのではないかなと感じた。

この点にクローズアップして頑張っていたきたい。

(安原副会長)

94 ページに「不登校児童生徒数を減少する」というのを、文章の中では書いているが、評価指標のところでは「新規不登校児童生徒数」になっていて、これはどうして新規だけなのかということが一つ。不登校児童を減らすのであれば、今不登校しているこどもたちに対しても支援を行っていくということも、もちろんされていると思うが、その子たちを減らすという目標をここで立てなくていいのかという疑問があったので、教えていただきたい。

2つ目に 100 ページのほうで、一番上にある評価指標の「生活に満足している障がい児の割合」のところで、「障がい児福祉計画」と書かれているが、これは期初のほうで 57.1%で、期末が 67%ということだが、これは目標として、どうして 100%にできないのか。では、「残りの 33%の障がいを持ってこどもたちは満足しなくていいのか」というように市は思っているのかという、数字から見れば、そのあたりが疑問に思ったところ。

同じような感じだが、113 ページのところで、一番上の評価指標の「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対して肯定的な回答の割合ということで、これも期初のほうで小学生が 83.7%、中学生が 82.5%になっているが、期末のところでは 90%になっていて、「100%を目指さないと、不登校の子は学校に来ないよな」と思った。

現実的なところを狙って書かれているのだと思うが、このあたりについて、

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

なぜ 100 までは書けないのかを教えてくださいましたらと思う。

(岡田委員)

一つだけ伺いたい。

131 ページの法改正によるところの新事業で、子育て世帯訪問支援事業を令和8年度からされるということで、前のページで養育支援訪問事業をされているので、既に利用者がいるのかもしれないが、令和8年度で 1300 という範囲がちょっとわからない。1300 とか 2600 の見込み量、確保方策に対して事業者というのもある程度見込んでたりとか、既存の事業者がいるのか、もしくは今から探されるということもあるかもしれないが、見通しがもう既にあるのであれば、教えてくださいましたらと思う。

(岩根委員)

お恥ずかしながら、このような場面は私も初めてで、このような会議に参加させていただくのも初めてなので、ちょっと内容的には初めてのことで、少し難しいなと感じながら、このような場で色々考えてくださっているんだと、今会議に参加させていただいて、勉強しているところなので、今日は意見というか、感想とさせていただく。

(橋本委員)

2点ある。1点目は感想、2点目が施設としての希望・要望的な部分。

1点目について、全体通してこども計画って、実際に計画を立てて、ロジックモデルのほうも目指していて、行政の方が主な施策というかアウトプットされて、アウトカムが出てくるのって、こどもであつたり保護者の気持ちや行動が変わってアウトカムというのが出てくると思うが、「なかなか人の気持ちを変えることはできないよな」というのが、正直な感想。

じゃあどうすればいいのかというと、自分の中ではやっぱり行政の方、主な施策をされる方が「本当に変えていきたいな」という信念というか、意識を持つことで、「行政ってすごく頑張ってくれるのではないか」「じゃあ、自分たちもちょっと変わっていこうかな」「ちょっと一歩踏み出してみようかな」というのに繋がっていくのではと感じた。

2点目は、103 ページのDX推進について。紙の書類というのを今までであれば、保護者から来年度の継続の申請書類とか、就労証明書とかというのを市役所のほうから一式書類をもらって、保護者に渡して、保護者から園のほうに出していただいて、それを取りまとめて市役所に持っていくという話になる

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

が、ちょっとこれは施設の負担というか、都合でもあるのだが、そのあたりを直接、ダイレクトに保護者と役所のやり取りでやっていただけると、園としては助かる。例えば、そういう手間も時間もそうだし、間違いであつたりとかもなくなっていくのかなと思ったり、よく就労証明書で、市役所から保護者へ向けての督促通知などもあるが、園も毎日市役所に行けるわけではないので、なかなか取りに行けず、保護者に渡すのが月の半ば以降になってしまうケースもあるので、ぜひそういった部分の電子化、DX化というのも進めていただけたらと思う。

(弓削委員)

127 ページのファミリーサポートセンター事業だが、まず、提供会員と依頼会員というのに分かれているという仕組みはご存知だろうか。その提供会員が圧倒的に足りていない状況にある。「65 歳ぐらいまでの心身ともに健康な人」と書いているが、実際は 65 歳以上の方がたくさん活動していて、これを書くと皆さんが辞めないといけない状況になるので、ここの 65 歳という年齢は外していただきたい。

全ての事業においてそうだと思うが、圧倒的に人が足りていない。人材不足ということだと思うが、125 ページの短期支援事業のところで、こどもとお母さんを預かるとか、親が希望してこども預かるというのは、とても軽減されると思うが、こどもが希望して「親と離れたい」という、そのこどもたちに対しての人材について、貝塚こども家庭センターの一時保護所というところも満床状態で、関わる人材もすごく不足していると聞いているので、和泉市が独自にそういうことをするにはとても難しい問題があるのかなと思っている。

他市でもそういう取組をしようとしているという話を聞いたことがあるが、既にもう3年ほど前から用意をしていて、まだ形にはなっていないという感じなので、心して取り組んでいただけたらと思う。

それともう一つ。居場所がどんなものなのかということについてだが、居場所の定義って難しく、こども食堂やなかよし教室などが代表みたいな感じで言われたりしているが、そういうところに行かないこどもたちもいる。例えば、グリ下が居場所になっていたりとか。

グリ下はご存知だろうか。犯罪の温床になっていたりするが、そういうところのこどもたちにとっては居場所となっていて、何度連れ戻してもそこへ行ってしまう。そういうこどもたちが、地域のおばちゃんたちが「おいでおいで」と言ってくる、そんな居場所に来てくれたらいいなとは私と思っているが、多分、グリ下で集まっているこどもたちはもう来ないんだろうと思う。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

居場所を作るのはとても嬉しいことなので、そこにも人材が必要だし、それを確保するための支援をぜひお願いしたい。

(事務局)

各分野、広くまたがることなので、それぞれの担当からお答えさせていただきたい。不足等があれば、後で教えていただければと思う。

まず、こども政策担当で回答させていただく。

安原副会長からご質問いただいた、100 ページの障がい児の生活満足度の件について、これは昨年度に障がい児福祉計画をたてるにあたって、市内の障がい児のこどもたちにとってアンケートの中に、生活の満足度というのを聞いているものになる。生活の評価については、10 個ほど項目があり、身の周りの介助や支援、それから自分自身の健康状態、地域の人との関係、情報の入手方法と、いろんな分野で聞いて、それで総合的に「あなたは生活全般を見た場合には特に評価されますか」というようなつくりの質問になる。そこで満足と答えられたのが、先ほどの 56%ほどというところ。

今回、その目標を 10%増としているのは、委員がおっしゃるとおり、100%というのが本来あるべき姿とは考えているが、現実なところというのと、国のほうの計画でこどもの生活の満足度を聞いたところの目標が、5年後に 10%増をするというところがあったので、国のほうの目標設定に準じて、10%増ということにした。

それともう一点、岡田委員からご質問いただいた、131 ページの子育て世帯訪問支援事業については、令和8年度から実施したいと考えているところで、具体的な事業者については、まだはっきりとはわかっていない状況。これから事業を計画するにあたって探していこうと考えている。

それと、前のページにある養育支援訪問事業は、個人の支援員を登録していただいております。支援が必要な方が出てきたら、市から各支援員をコーディネートして、日にち等を設定するというようなつくりになっている。このつくりでは、なかなかたくさんの方を支援することができないので、新たに始める事業については、事業者を開拓したいと考えている。

(事務局)

続いて、学校教育室から回答させていただく。

同じく副会長からご質問いただいた、95 ページの新規不登校の指標についてだが、やはり新規の不登校と継続の不登校があるのだが、一旦不登校に

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

なってしまうとなかなかその状況を改善するというのが難しい中で、不登校全体の数が増えているので、予防の視点からまずは新規の不登校を不登校にさせないというところの取組に、重点を置いてやっていこうということで、指標として挙げている。継続して不登校状態にある子どもたちも違った形での施策展開というところで支援して、そして新規不登校を減らすことで、不登校全体の数を減らしていきたいと考えて指標の設定をしている。

あと、113 ページの「学校生活は楽しいか」という指標で、なぜ 100%でないのかというところは、先ほどの子育て支援室の回答と重複するところはあるが、当然目指すところは 100%であると考えている。ただ、現状の数値が 80%超えとかなり高い数値になっていることに加え、現実問題として、学校へ行く子どもみんなが 100%「楽しい」と答えるというところは、難しい部分もあると思うので、100%は目指していくが、指標としては 90%という数値で記載している。

(事務局)

それでは、こども未来室のほうから回答させていただく。

橋本委員のDXや紙の書類の件について、保育園の申請については、何年か前から電子申請できるようにはしており、現況届についても園経由は多いが、電子申請の仕組みも用意はしている。保護者も書いてすぐに出せるのが園なので、その流れが一気に電子にというわけにはいかないとは思いますが、国も電子化、DX を推進しているので、これからの動きを見ながらご相談させていただきたい。

紙の書類の認定変更のやり取りについては、後で調整させていただきたい。

(事務局)

続いて、こども支援担当のほうから回答させていただく。

弓削委員のファミリーサポートセンターの提供会員の話について、「65 歳までの」という記載については、弓削委員と相談のうえ、記載内容を変更させていただければと思う。

提供会員の増加のため、日々努力いただいているということは把握しているが、人材が足りないというところは全てのところで同じと認識しており、引き続き、市のほうも提供会員が増えるように何か一緒にできたらと思っている。

あともう一点、125 ページの短期支援事業について、親子支援入所という

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

ものと、児童が希望する場合という部分を新たに取り入れる。現在、6か所の施設と委託契約を結んでおり、親子入所などについても、受け入れをしている施設などにも訪問し、受け入れが可能かどうかという話もしている。いろんな市町村から契約しているところなので、受け入れができなかった場合は、先ほどおっしゃっていただいた、貝塚こども家庭センターと相談して、連携を図ることになるが、行き場がないこどもがなるべく出ないように支援をしていきたいと考えている。

(会長)

今回の回答に関してもいろいろ意見があると思うが、時間も近づいてきているため、一旦この案件はここで切らせていただく。

案件④ その他について

(会長)

それでは、案件④その他について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

残り時間が少ない中で恐縮であるが、計画の名称に関してご意見あればお聞かせ願いたい。現在、「(仮称)和泉市こども計画」としているが、この名称に関しては、次回2月に設定予定のこどもまんなか会議で、最終的には決めたいと思っているが、現時点で何かご意見、ご提案があればと思い、挙げさせていただいた。

事務局として一案ではあるが、「和泉市こどもまんなか計画」といった名称を候補として考えているところだが、何かご意見、ご提案があれば、この場で承って、検討させていただきたい。

(会長)

何かご意見等ありますでしょうか。

なかなか、難しい部分もあるのかと思うが、この件も含め、先ほどの件に関して意見があるという時は、後からの意見を受け付けていると思うが、今回は可能か。

(事務局)

この素案に関しては、今後のスケジュールとして、12月に議会報告し、それ

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

を受けて1月にパブリックコメントという過程に進むことになる。現在、議会への資料提出が、11月12日までなので、書面でのやり取りは困難である。

ご意見あれば、来週の火曜日か水曜日ぐらいまでの間に、事務局のほうに何らかの形でいただければと思う。

そのうえで、会長とご相談して、素案の修正をしたいと思う。

(会長)

事務局からあったように、追加のご意見があれば、来週の火曜日、もしくは水曜日あたりまでに事務局のほうにお伝えいただければと思う。

それを受けて、最終の素案の決定に関しては、私に一任いただいてよいか。

(委員)

「異議なし」の声あり。

(会長)

それでは、そのように進めさせていただく。

(副市長)

どうもありがとうございました。

全体の結論は、今日いただいたご意見をベースにもう一度、素案全文の見直しをかけたいということである。

ロジックモデルの活用について、ご指摘の通りで、評価のためだけにこのロジックモデルを作っているわけではないので、86ページの書きぶりは修正して、ロジックモデルの意義を再度、周知徹底していきたいと考えている。

次に104ページのひきこもり相談者数の問題で、「167人からたった3人しか増えないのか」というご指摘について、私としては136ページに「この計画は毎年見直していく」ということを書いているので、この指標や数値も含めて、この会議で進捗管理をしながら見直していきたいと考えている。

どうしてもシーズ中心の計画策定になりがちで、この数値についてもそういう向きがある。ひきこもりや不登校などの実態調査、実態把握はやって行かないといけなかった。把握した方々のニーズに応じた施策を作るという観点で、この若者支援のところは見直していきたいと考えている。

次に、評価指標について「〇〇とを感じる住民の割合が何割から何割です」ということだけでは荷が重いという指摘があった。実は説明が不足していたのだが、次回までにはそれぞれの取組のアクションプランを提出する計画なの

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

で、またその際にご議論いただければと思う。

次に、大きく市長から「共助を支える公助をしっかりとやれ」という号令がかかっており、地域の担い手の開発とか、あるいは居場所を増やす、強化することについてもここに位置づけて、地域資源開発等のプロジェクトを別途立ち上げているところなので、鋭意に進めていきたいと考えている。

次に、こどもの権利についての情報発信や、あるいは男性の子育て支援、意識の共有について、現在、戦略的広報という言葉を持って、必要な方に必要な情報が届くように、絞って発信をする、広報するという工夫をやっていかなければならないと考えており、鋭意に進めていきたい。

次に、教育と福祉についても、ご意見いただいた。

本来であれば、もっと広い意味で教育と福祉という言葉遣いをすべきところ、教育部局と福祉部局の連携という意味で使っており、教育と福祉、教育と市政全般の連携という考え方にきりかえていかなければと思う。

次に、ひきこもり、ニート、不登校の問題については、先ほど述べたように、ニーズを知るためにも実態調査とか、あるいは 109 ページに施策5-①というものを記載しており、これからどういう仕組みでやっていくか、まだ和泉市として十分に詰め切れていないので、それも検討していくという項目を入れているので、その中でしっかりやっていきたいと思う。

次に、教育における人材の量、それから質、そして働き方についても、ご意見をいただいた。そういった課題をこの計画に載せるものなのか、あるいは教育振興基本計画等に委ねるべきなのかということは、早期に見直したいと考えている。

それから、子育て世帯訪問事業とかファミサポなど、こども・子育て支援事業についてもシーズがベースになっており、ニーズをベースにした目標設定を検討しなければならないのではと考えている。

ただ、この国の行政のやり方として、特に後半の見込み量の積算については、シーズを踏まえて積算するというやり方でやっていたが、これも見直すと同時に、人の気持ちを変えるための情報発信等、前半の施策推進の取組についてはシーズ中心になっていないか再度考え直したうえで、書きぶりを改める必要があると考えている。

最後に、DXについてもご指摘いただいたが、「今何がDXで改善できるか」という発想も大切だが、ご指摘いただいたように「住民の皆様が今何に困っているのか」というニーズを DX 化の原点にした対応というものをこれから考えていかなければならないと思う。

引き続き、ご審議、ご協力いただきますようお願いを申し上げ、私からのお

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
礼の挨拶とさせていただきます。 (事務局) それでは、これをもって、令和6年度第3回和泉市こどもまんなか会議を終了する。